

リサイクルステーション

- ◇とき 7月7日(日) 午前9時～11時(時間厳守)
- ◇ところ 市役所駐車場
※雨天の場合、市役所正面玄関前にて実施します。
- ◇回収品目 ①新聞 ②雑誌 ③折り込みチラシ ④段ボール ⑤紙箱(ビニールなどがついていれば取り除く) ⑥牛乳パック(内側にアルミ箔がついている物は回収しません) ⑦使用済み食用油(事業所などの人は、酒井商店(可児市鳩吹台・TEL 65-3211へ) ⑧古着(冬物衣料、化学繊維製品、布団、毛布は除く)
※回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります。
※各自で必ず分別してきてください。

アルミ缶回収

- ◇とき 7月7日(日) 午前9時～11時
- ◇ところ 市役所西館前
- ◇買い上げ価格 1kg 50円

※価格は、回収時の相場により変動することがあります。
※アルミ缶の搬入は、必ず時間内をお願いします。
※時間帯によっては混雑し、お待たせすることがありますのでご理解ください。
※アルミ缶以外は持ち込まないでください。

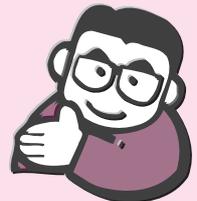
◆相談

1カ月前に、「耐震検査を無料です」といってセールスマンが訪問しました。屋根を見た

最近、東海地震に対する防災体制について新聞やテレビで報道されています。阪神淡路大震災の悲惨な記憶もさして古くないことから、地震に対する不安は現実味をおびています。備えあれば憂いなしで、日頃から安全に注意を払うことは大切なことです。しかし、こうした人の不安に乗じて、悪質な耐震工事を勧誘する商法が目立ち始めましたので、今後の被害を未然に防止するために、消費生活センターに寄せられた相談事例を紹介いたします。

無料耐震審査の後で、強引に工事を勧める悪質商法にご用心！

消費生活相談情報
中濃地域振興局振興課
電話 0574-25-3111



◆処理

勧誘が次々と行われ、どれも高額な契約で非常に悪質に思われます。クーリング・オフ期間は過ぎていましたが、消費生活センターでは勧誘方法の問題点を指摘して、まだ工事がされていない床下の除湿剤散布と追加工事について解約するよう交渉したところ、無事に解約できま

後、「このままでは地震がおきたら屋根が落ちる。今すぐに補強しないと家もろとも壊れてしまう」などと言われ、不安になって補強工事320万円の契約をしました。また、数日後に「土台が腐っているから」と言われ、床下除湿剤260万円の契約をしました。そして、さらにその一週間後にも、「見落とした部分がある」と言って230万円の追加をしてきたので、不安になってきました。

冷静に考えてみると、見落としからといってさらに追加してくるのは納得ができません。総額810万円の契約で支払いも困難であり、業者に対しても不快感があるので解約したいのですが、どうしたらいいでしょうか。

消費者への

アドバイス

- 訪問販売で耐震工事を契約した場合、法定書面(契約書)を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフで無条件解約できます。
- クーリング・オフ期間内ならば、たとえ工事が着工・完了していても無条件で解約でき、事業者側の負担で原状回復を求めることができます。
- クーリング・オフ期間経過後の解約は非常に困難なため、契約は慎重にしましょう。

※問題点

- ・「無料診断」といっておきながら、後で高額な契約をさせます。
- ・「地震がおきたらすぐに倒壊する」などのセールストークで人を不安に陥れ、高額な契約を即断即決させようとします。
- ・土台や床下、屋根など、次々と契約をさせます。